

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合
無限責任組合員 野村キャピタル・パートナーズ株式会社
代表取締役社長 佐藤 司
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【報告義務発生日】 令和3年6月30日
【提出日】 令和3年7月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プラスアルファ・コンサルティング
証券コード	4071
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	野村キャピタル・パートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成30年1月11日
代表者氏名	佐藤 司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1 投資業務 2 経営および財務に関するコンサルティング業務 3 金銭の貸付けおよび金銭貸借の媒介に関する業務 4 金銭債権の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 5 貸出参加契約の締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 6 信用保証業務 7 民法第 667 条第1 項に規定する組合契約、投資事業有限責任組合契約に関する法律第3 条第1 項に規定する投資事業有限責任組合契約または商法第 535 条に規定する匿名組合契約の締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 8 外国の法令に基づく契約であって、前号に掲げるものに相当するものの締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 9 前各号に付帯または関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京共同会計事務所 瀬野 尚子
電話番号	03-5219-8639

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	
株券又は投資証券等(株・口)				9,517,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	9,517,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			9,517,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年6月30日現在)	V	40,050,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

令和3年6月30日	普通株式	5,202,500	12.99	市場外	処分	2,139円
-----------	------	-----------	-------	-----	----	--------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- (1) 金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合が保有する株式の数であります。
- (2) 野村証券株式会社に対して、令和3年6月21日から令和3年9月27日までの期間中、野村証券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を令和3年6月21日付で差し入れております。
- (3) 令和3年6月21日に、野村証券株式会社との間で保有株1,423,800株について令和3年7月27日を期限とする株券等貸借取引に関する契約書を締結しております。
- (4) 令和3年6月21日に、野村証券株式会社との間で株式売出引受契約を締結し、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社に対して、1,423,800株を上限として、令和3年7月21日を行使期限として追加的に取得する権利を付与しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	3,331,125
上記(Y)の内訳	(1) 平成31年3月13日野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合の運用資金により368株取得 (2) 令和元年8月26日付普通株式1株につき999株の株式無償割当により残高368,000株 (3) 令和3年2月10日付株式分割(1:40)により残高14,720,000株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,331,125

(注) 処分した株式に係る取得資金は、処分前の1株あたりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に売却した株券の数を乗じた額を差し引いている。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地